

## ○業務提案書に係る質問回答書

令和8（2026）年5月27日

該当資料 該当箇所	質問事項	回答
「仕様書（案）」3ページ 4 事業範囲・業務内容 （2）調査業務 ウ コミュニケーションツール	「・・・総合的な連絡手段（外部とのリアルタイムな応答機能を含む）の構築を視野に入れた内容・・・」とございますが、連絡手段には、電話も含まれる認識でよろしいでしょうか。	連絡手段に電話（音声通話システム等）を含めることは必須条件ではありません。提案事業者の判断において、業務効率化に資するものとして、電話を含めた構成でご提案いただくことは差し支えありません。
「仕様書（案）」8ページ 1 3 業務提案について （4）提出書類の様式及び部数 エ	「最新のウィルス定義ファイルを適用したウィルス対策ソフトでウィルスチェックを行い、メール本文にそのソフト名とウィルスチェックの日時を記載すること。」とございますが、記載するソフト名のイメージはMicrosoft Defender等の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
「審査方法・審査基準」2ページ 2 プレゼンテーションについて	プレゼンテーションにおける説明者は業務主任担当者とする旨承知しておりますが、説明全体の一貫性担保を前提に、同席する他の参加者が必要に応じて一部説明や質疑対応を行うことは可能でしょうか。  本業務は複数の専門領域に跨るため、同席者が一部説明や質疑対応を行うことにより、提案内容の正確性および理解度の向上が図られ、結果として貴町における審査の質及び選定の妥当性向上に寄与するものと考えております。	プレゼンテーションの説明は業務主任担当者のみとします。ただし、質疑応答については同席者が対応することも可能です。
「審査方法・審査基準」2ページ 2 プレゼンテーションについて	プレゼンテーションにおけるプロジェクターや端末等の機材の電源について、会場の電源を使用してもよろしいでしょうか。	使用可とします。
「審査方法・審査基準」2ページ 2 プレゼンテーションについて	プレゼンテーションにおけるプロジェクター投影について、提出済みの業務提案書をそのまま投影した場合、文字サイズやレイアウトの都合上、審査委員会において視認性や理解のしやすさに課題が生じる可能性があると考えております。  そのため、提案内容に一切の変更を加えないことを前提に、記載内容の整理や文字サイズの調整等を行い、視認性・可読性を高めた形式に再編成した資料を投影することは可能でしょうか。	不可とします。
「審査方法・審査基準」3ページ 3 審査基準  3 町の課題・業務理解・基本計画策定方針	「課題・業務理解」については、現時点で把握可能な貴町の業務課題に留まらず、国の最新動向や同等規模自治体に共通する課題にまで踏み込んだ上での、汎用性・再現性の高い提案を重視すべきと考えております。  このような提案については、貴町特有の課題のみを対象とした提案と比較して、中長期的な課題解決に資するものとして、より積極的に評価いただけたとの認識でよろしいでしょうか。	審査基準につきましては、現在公表している内容をご参照ください。